

分譲マンション管理組合、賃貸マンション所有者の皆様へ

給排水管の点検が、災害時の安心につながります。

～～東京都が給排水管点検・調査の専門家を無料派遣します～～

地震等の災害後、給排水管の損傷によりトイレや水道が使用できなくなる場合があります。

そこで、老朽化した給排水管を調査・点検し、改修方法や、地震後にトイレ利用可否を判断するための点検方法等を提案する専門家を派遣します。

※ マンホールトイレの設置や補助についても情報提供



とどまるマンション促進課長
「トドまるくん」

派遣内容

対象

以下の①～③を全て満たすマンション

①東京とどまるマンションの登録マンション

②築30年以上

③竣工以来、全面的な給排水管の改修を実施していないこと。

費用

無料

①調査・点検

- 過去の修繕状況のヒアリング、設備図・修繕履歴等の資料の確認
- 目視可能な範囲で非破壊による調査・点検

②提案

- ①を踏まえ、以下の提案を実施
- 給排水管の改修方法
- 地震後、トイレ利用可否判断のための点検方法
- マンホールトイレ設置場所等

申込受付期間 令和8年6月5日（金）～令和9年1月29日（金）

※申込数が募集数に達したときは、申込みを締め切ります。

東京とどまるマンションについて

東京都では、災害時でも自宅での生活を継続しやすいマンションの普及のため、耐震性を有し、ハード・ソフト対策を実施しているマンションを「東京とどまるマンション」として登録・公表しています。

ハード対策のみ、ソフト対策のみでも登録可能です。

登録がまだの場合は、これを機に登録をご検討ください。



▲詳細はこちらでご確認下さい



東京とどまるマンション給排水管点検調査

申込先

(一社) 東京都建築士事務所協会 ☎ 03-6228-0183

申込方法

以下のいずれかの方法でお申込みください。



ホームページ

右記の東京都建築士事務所協会HPから
申込手続きを行ってください。

<https://www.taaf.or.jp/kyuhaisui>



F A X

下記の申込書に必要事項をご記入いただき、
F A Xしてください。

03-3203-2602

- ▶ 築30年以上の全面的な給排水管の改修を実施していない東京とどまるマンションが対象です。
- ▶ 申込が募集数(20件)に達したときは、申込みを締め切ります。

「東京とどまるマンション給排水管点検調査」申込書

東京とどまるマンション登録情報	登録年月日	年 月 日	登録番号【必須】	
マンションの概要	名称			
	所在地	〒		
	竣工【必須】	年	戸数	戸
	分譲・賃貸の別	<input type="checkbox"/> 分譲 <input type="checkbox"/> 賃貸	階数	階
給排水管の取替履歴【必須】	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 一部あり(詳細:)			
設備図	<input type="checkbox"/> あり(図面の提供 可 ・ 不可) <input type="checkbox"/> なし			
専有部への立ち入り	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 不明			※立ち入りは必須ではありませんが、立ち入りできることが望ましいです。
排水管点検口の有無	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 不明			
申込者 氏名 【必須】	ふりがな			申込者 属性 【必須】
				<input type="checkbox"/> 管理組合理事長 <input type="checkbox"/> 賃貸マンション所有者 <input type="checkbox"/> その他()
申込者 連絡先	ご住所【必須】	〒 (<input type="checkbox"/> マンション所在地と同じ)		
	電話番号【必須】	※平日の昼間につながる電話番号をお願いします。		
	メールアドレス			
備考欄	※今後、給排水管の改修計画がある場合は、差し支えない範囲でご記入ください。			

内容をご確認の上、チェック欄にレ点☑を入れてください。

- 申込書に記載のある個人情報について東京都及び派遣専門家へ提供することに同意します。
 - マンションの図面や修繕履歴・修繕計画の資料が保管されている場合は、当該資料の提供に同意します。
- ※ 分譲マンションで管理会社の方が申し込まれた場合、点検・調査の際には管理組合の方の同行をお願いします。
- ※ 個人情報や建物情報を本件以外の目的に使用いたしません。
- 個人情報の提供についての同意がない場合は、専門家を派遣できない場合があります。

【東京とどまるマンション給排水管点検調査のお申込みやお問合せ】

(一社) 東京都建築士事務所協会

☎ 03-6228-0183
(受付時間: 平日午前10時~午後5時)
✉ kyuhaisui@taaf.or.jp

【東京とどまるマンション全般に関するお問合せ】

東京都住宅政策本部民間住宅部マンション課 ☎ 03-5320-5008